

総合計画市民検討協議会 第8回報告書

(文化・学習部会)

記録者	大沢 直樹、斎藤 麻美	場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時	平成24年5月26日(土) 午前9時30分～午後4時			
出席者 (11名)	安藤 晴子	小野澤 せつ子	齊藤 千穂	酒井 千香
	内藤 まり	松山 貴行	山内 啓司	
	大沢 直樹	國分 大樹	小柳 淳一	斎藤 麻美
傍聴者	なし			

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり (文化・学習)
基本施策	1 人権と平和の尊重
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○市民一人ひとりが、人権・平和への意識を高められるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動を通して、人権や平和を身近に考えられる機会を増やします。 ・各種の人権問題に対する正しい知識を身につけます。 ・お互いの個性を尊重し、誰もが住みやすいまちを目指します。 <p>○助けを必要としている人へ寄り添えるようなまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を整備し、相談に対して親身に適切な対応をします。 ・周りの人のちょっとした変化に気づき、手を差し伸べられるようになります。 	
主な課題	
<p>1) 人権や平和に対する意識不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の中で、人権や平和について考える機会が少ない。 ・平和であることが当たり前となっている人が多く、関心が低い。 <p>2) 各種相談窓口の認知不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の人権問題(児童虐待、いじめ、DVなど)に対する対応窓口を知らない。 ・困っている人が身近にいても、案内できない。 <p>3) 行政対応の難しさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種人権問題について、発生時の対処などは、マニュアル化され、対応されているが、防止策や相談についての啓発活動が弱い。 ・相談に来られない人を待つ(受け身)のではなく、問題を掘り起こさなければならない。 <p>4) 施設の整備とソフト面の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開かれた施設を目指し、市民にとって居場所となれるような空間づくりが必要。 	

役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと 1) 人権や平和に対する意識を高める ・「人権」や「平和」をテーマとしたイベントへ参加し、一人ひとりが考える時間を持つ。 2) 周りの人への関心を高め、変化に気づく ・各種問題を抱えて悩んでいる人に対し、相談窓口等の案内をする。 ・コミュニティの力を発揮し、各種の悩みから起きてくる孤立を防ぐ。	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと 1) 啓発活動の普及 ・市民が興味や関心を持てる「平和」や「人権」をテーマとした規模の大きなイベントを開催する。 ・人権問題を未然に防止するための策が必要。 2) 人権問題についての相談窓口の充実 ・一人で悩んでいる人を窓口へ案内するには、語りかけるなどの工夫が必要。 ・「入りづらい、行きづらい、相談しづらい」の解消。 ・デリケートな問題であり、認知度を高めることだけでなく、根気よく問題の解決に努める。	
その他 提案事項	
特になし	

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	2 男女共同参画の拡大
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○男女問わずみんなで社会問題を解決していけるまち ○男女共同参画について一人ひとりが自覚を持ち、積極的に変えていこうと働きかけるまち ○お互いを理解し合い、支え合うまち	
主な課題	
1) 根強い役割分担意識 ・性別による役割分担意識が、未だに存在する。 2) あえて女性目線で事象をみることの必要性 ・社会における様々な事象が男性目線で見られているように感じる。	

3) 女性が社会に対して発言できる環境、社会づくり

- ・肩書きのある女性しか発言ができないような雰囲気がある。
- ・社会問題は、男女関係なく「市民の発言によってまちを変える」という意識が必要。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

1) 意識の改革

- ・男女がともに支え合い、行政とともに府中をよりよいまちにしていこうとする意識が大切。

2) 女性の積極的な参加

- ・会議や協議会へ女性が積極的に参加することにより、幅広い意見が生まれる。

3) 男性の協力

- ・男女共同参画の更なる推進に向けて、男性の積極的な参加も必要である。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○男女がともに活躍できる場を増やす

- ・社会活動において、女性が参加しやすい環境を整える。
- ・女性の意見を吸い上げ、スポットを当てる。
- ・女性が誰でも発言でき、輝ける（評価される）場をつくる。
- ・女性でも参加しやすい会議運営をする。
- ・男性に対しても、意識啓発、地域・家庭への参画をさらに推進する。

その他 意見

- ・市民検討協議会のような、市民と行政が同席する会議は有意義であり、市民ニーズを把握するためには、有効な手段であると言える。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	3 生涯にわたる学習活動
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○市民一人ひとりが学習に親しみ、学習活動を通して活性化したまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害がある方を含め、すべての市民が気軽に学習の機会を得られます。 ・子育て中の方でも、子どもと一緒に参加できる学習機会が充実し、気軽に参加できます。 <p>○興味のある生涯学習活動を探ることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、市関連事業を統括したコーディネーターに相談することで学習したい内容の事業を適切に案内されます。 <p>○必要な情報は、施設に関係なく得られます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、訪れた施設に必要な情報がなくても施設間の連携により、他の施設を案内してもらえます。 	
主な課題	
<p>1) 生涯学習センターの地理的条件を克服すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動の拠点となる生涯学習センターは、学習の中核施設でありながら、立地が良いとは言えず、誰もが利用しやすい環境を整えることが課題である。 <p>2) 講座のマンネリ化・多岐にわたる学習ニーズ、学習相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では様々な施設で講座を開催しているが、内容のマンネリ化が見られる。また、良い講座を行っていても、施設間の連携が希薄であり、他施設の事業案内が十分にできないことが課題である。 ・ファシリテーター、サポーターを養成しているが、より効果的に活用する方法を検討することが課題である。 ・多岐に渡る学習活動のニーズに合った支援をすることが課題である。 <p>3) 施設を使う人と使わない人の二極化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等を頻繁に利用する人と利用しない人が二極化しており、利用しない人が興味をもつPR活動を行い、市民の学習意欲を高めることが課題である。 	
役割分担の考え方	
<p>【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと</p> <p>1) 人生を豊かにするために学習への意欲をもつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分で生き方を選ぶ」という姿勢をもつ。 <p>2) 好きなことを見つけて、その興味から学習へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習したいことを自ら探し、決定する「自立した市民」を目指す。 	

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 学習環境の整備【学習機会の提供と環境づくりの推進】

- ・全ての人が学習できるように、例えば、聴覚に障害がある方には手話通訳、視覚に障害がある方にはガイドヘルパーの利用を多くの事業で可能となるようにする。
- ・幅広い世代が参加できるように、土日・夜間の講座を増やすこと、乳幼児を連れた親子のための芸術・音楽鑑賞会を開催する等、世代のニーズに合わせた事業を展開する。
- ・人を呼び込める施設づくりを心がける。ただし、「人を集める」人気講座の開催も必要だが、社会教育として「やらなくてはならない講座」を引き続き開催する必要もある。また、その施設がどのような役割を担っているのかというセンターの機能を紹介することも必要である。
- ・生涯学習センターの地理的条件を補うため、ちゅうバスをより充実させる等、市民が通いやすい環境を整備する。
- ・生涯学習センターが中核施設としての力をより発揮させる。(他施設の事業内容を総括できるコーディネーターの役割を担う)。

2) 多岐に渡る市民の学習活動の支援【生涯学習活動の支援】

- ・幅広い分野に対応し、多岐に渡る市民の興味・学習意欲に対応できるようにする。
- ・ファシリテーター、サポーターをより効果的に活用できる体制を検討する。
- ・市民が希望する学習グループの活動状況について、他施設を含め案内できるように施設間の連携を強化する。
- ・情報資料(図書等)を扱う施設は、自らが持つ情報・図書だけではなく、他施設の管理する情報についても極力把握・連携し、他の施設についても案内できるようにし、他の施設を利用するきっかけをつくる。

その他 意見

- ・生涯学習センターは、指定管理者を導入することで講座等の質が落ちる等、心配な面もある。
- ・学校や1歳6か月健診における読み聞かせ等、読書に親しむ環境は充実している。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり(文化・学習)
基本施策	4 文化・芸術活動の支援
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○すべての市民が文化芸術活動に親しめるまち	
・市民が地域の文化的財産に親しみ、誇りを持つなかで、文化的財産の保護、継承に積極的に取り組みます。	
○文化芸術活動・歴史文化遺産を通したまちの活性化	
・府中にしかない芸術作品や歴史文化遺産が観光資源となり、全国から人が集まります。	
○文化芸術活動がしやすい環境と支援	
・活動発表、練習の場が充実し、市民と行政が共に文化・芸術に親しむ環境を作ります。	

主な課題

1) 情報発信の充実

- ・文化・芸術活動に関する情報をより充実させ、市民の関心を高めることが課題である。

2) 文化・芸術活動を深める支援

- ・活動の機会、発表や練習の場をより充実させ、市民が文化・芸術活動をしやすい環境を整えることが課題である。

3) 人材の育成

- ・文化活動を支え、文化を醸成させる人材を育成し、次の世代に伝えていくこと、学び返しの推進を図ることが重要である。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○文化的財産への関心を深め、親しみを持ち、守る。

- ・市内の文化的財産（野外彫刻、史跡、自然景観等）を回る等、楽しみながら文化的財産にふれあい、親しむ。
- ・文化的財産を市民の誇りとし、自分たちの手で守っていこうという意識をもつ。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 鑑賞を深める事業展開をする。

- ・保育所・学校等の鑑賞教室について、きめ細やかな対応を行い、対象者に合わせた鑑賞ができるよう、学校、美術館等の連携を強化する。
- ・視覚に障害がある方も美術作品を楽しめるよう、芸術品に触れて鑑賞する等、一歩進んだ事業を展開する。

2) 魅力的なPR活動をする。

- ・野外作品等をスタンプラリーやスポーツウォーキングで巡る等、多くの人が興味を持つ「きっかけ」をつくる。
- ・どのような人に作品を鑑賞して欲しいのかを明確にし、それぞれにあわせたマップを作成する。
- ・人の集まる商業施設に働きかける等、より多くの方にPRできる環境を整える。
- ・「府中にしかない」ものを積極的にPRする。

3) 他にはない、府中の魅力を打ち出す

- ・歴史的文化遺産の展示について、単に展示し、文字を読むというものではなく、体験型にする等、楽しみながら「武蔵野・府中」を感じる空間として、全国から人が集まる工夫をする。
- ・文化・芸術作品を通して、「〇〇のまち府中」というプロモーション活動につなげる。

その他 提案事項

市民活動を支援する現行の補助金制度では支援対象が多分野にわたっている。市民の芸術・文化活動をさらに推進しまちづくりに貢献してもらうためには、市民の芸術・文化活動をきちんと評価し資金的、人的支援を行えるような市民、事業者、大学、行政、財団等で構成される協議会の設立を検討してはどうか。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	5 スポーツ活動の支援
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○大人も子どもも高齢者も障害者も、すべての市民がスポーツに親しんでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は年齢や性別にとらわれず、また健常者も障害者も区別なくみんなでスポーツを楽しんでいます。 ・さまざまなスポーツを楽しめて、高齢者や障害者にも使いやすいスポーツ施設が整備されています。 ・スポーツを始めたいときの相談体制が整っていて、指導者やサークルの紹介等、またサークルの設立等を手助けしてくれます。 <p>○スポーツのまち「府中市」。市全体でスポーツを楽しみ、交流を図り、一体となって盛り上がっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トッププレイヤー達が、最高峰の技を競い合い、市民は一体となり応援をし、喜びを分かち合っています。 ・スポーツの分野だけでなく、介護の分野、観光の分野、環境の分野、教育の分野等、さまざまな分野からスポーツの普及啓発を行っています。 	
主な課題	
<p>1) だれもがスポーツを楽しめる場の整備が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設面では、施設数は充実していると思われるが、障害者や高齢者にも使いやすい構造等になっていることが必要である。 ・市の施設の他に、大学や企業が持つ施設の有効活用を図り、様々なスポーツに対応できる施設の確保が必要となる。 <p>2) スポーツを始めるきっかけづくりが課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツという敷居が高く感じられるので、日常の生活の中で出来るスポーツの紹介 ・市にゆかりのある著名な選手等を招き、市民とのふれあいの場、指導の場、観戦の場を設け、最高峰の技を体感してもらうとともに、ふれあう場を作ることでスポーツに親しみ、興味を持ってもらうことが必要。 ・全国的なイベントを契機とし、スポーツに親しむ場をつくる。 <p>3) スポーツを親しむイベントの実施及びPRが課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを身近に感じてもらうためのイベントを実施することが重要となる。また、イベントの趣旨や内容等を広く周知し、大勢の市民に来てもらえるようにすることが課題。 <p>4) スポーツに対する指導と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体への会場の確保や指導者の紹介などスポーツ団体への全面的及び側面的な支援が必要。またスポーツ指導者や運営協力者等ボランティアへの支援も必要。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

1) 手軽なスポーツから始めてみる。

- ・本格的なスポーツは敷居が高く、取り組みづらい。またスポーツの重要性は理解できるものの始めの一步を踏み出すことはなかなか難しい。そこで手軽に行えるウォーキング等のスポーツから、出来る範囲で始めてみる。

2) スポーツのイベントに参加する。

- ・スポーツのイベントはスポーツを始める第一歩となるので積極的に参加する。

3) 指導者や運営（協力）者としてスポーツに参加する。

- ・市民は積極的にスポーツイベント等に協力者として参加し、スポーツ活動やイベントを盛りあげ、大勢の人たちにその楽しさ等を伝えていく。スポーツ経験者は、その経験を生かして、指導者として貢献する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) スポーツに関する情報の提供、実践の場づくり

- ・スポーツを始めたい、スポーツを指導したい、スポーツできる場所を教えてほしいなどの相談にすぐに対応できる体制の構築が必要。
- ・スポーツを指導する人、又はサークル等を運営する人に対し、指導法や運営に関する講演等を開催し、指導者等への指導や支援を行うことが必要。

2) スポーツ施設の整備

- ・各種事業に対応できる施設の整備を行うとともに、施設の老朽化等を踏まえ、地域への適正な配置やユニバーサルデザインを取り入れた誰もが使いやすい施設の整備が必要。

3) スポーツイベントの実施及びPR

- ・全市的なスポーツイベントの実施。市にゆかりのある人や団体等を招いてスポーツに関するイベント等を実施する。市民に対し参加者としてはもちろん、協力者としても参加を呼びかけ、市全体で楽しめるイベントの開催が必要。
- ・新しいスポーツの普及啓発、市オリジナルのスポーツ等を開発し、手軽にできる身近なスポーツとして広く普及を図り、市民全体にスポーツを親しんでもらえるようにすることが必要。

4) 都や企業・学校等との連携

- ・近隣にある都の施設や、市内にある企業及びスポーツ団体、学校等と連携し、施設の共用化やスポーツイベントの開催（一流選手とのふれあい）、体験会などを開催し、スポーツとふれあう機会を増やすことが必要。

その他 提案事項

特になし。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	6 学校教育の充実
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○あらゆる子どもが教育の機会を受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に係わらず平等に適切な教育を受けることができます。 <p>○学校・教員だけではなく、地域が協力して子どもを育て、教育します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が主導するのではなく、地域と学校がコミュニケーションを取り、地域の力を借りながら教育します。 ・地域のボランティアが子どもたちの基礎学力の向上を目指し、学校の特色を生かした教育に協力しています。 ・インターンシップ等の力をより活用し、子どもに係わる人が増えています。 <p>○特色のある府中らしい教育が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や文化的財産を生かした教育、地産地消を取り入れた食育等、府中らしさを実感できる教育が行われています。 	
主な課題	
<p>1) 幼児教育の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれもが適切に教育を受ける環境を整えるためには、発達障害児の受け入れ体制をより充実させる必要がある。市立幼稚園・私立幼稚園のそれぞれの役割を明確にし、私立幼稚園が受け入れきれない幼児の受け皿として、市立幼稚園の役割を充実させることが課題である。 ・施策を充実させることは重要だが、それを目的とした他の自治体からの転入者が増え、現在の市民が幼児教育を受けられなくなるということが起こらないように工夫することが課題である。 <p>2) 基礎学力の定着と学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の向上は、豊かな人生をおくる上で重要な要素であり、年齢に即した、より適切な教育方法を考えることが課題である。 <p>3) 開かれた学校づくりの推進、教育・指導内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・教員だけではなく、地域が積極的に協力して教育することが重要である。行政が細かなシステムを構築するのではなく、地域の方が自発的に学校とコミュニケーションを取り、教育に参加できる仕組みをつくることが課題である。 ・地域の経験豊かな高齢者の協力を得る等、地域の力を有効に活用できる環境を整えることが課題である。 <p>4) 学校給食の充実、児童生徒の健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は栄養管理等の面で重要な役割を担っている。食事を含めた家庭での健康管理をどのように把握するかが課題である。 	

役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと	
1) 子どもを預けるだけという考え方をしない。 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・学校に子どもを預けるというだけでなく、家庭教育の大切さを意識する。 	
2) 地域で子どもを育てるという意識をもつ。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の力を合わせて教育をするという意識をもち、積極的に協力するように心がける。 	
【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと	
1) 地域と学校が協力しあえる環境を整える。 <ul style="list-style-type: none"> ・行政が細かなシステムを作りあげるということではなく、地域の方と学校がコミュニケーションをとり、協力体制を作る手助けをする。 	
2) 市の裁量で行えること、府中市としてできることを積極的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室を充実させる、より充実したティームティーチングを呼びかける等、市が行えることをより積極的に行う。 ・基礎学力を定着するとともに、学力を向上できるよう、小学校、中学校における教育支援を積極的に行う。 ・児童・生徒の健康および体力を向上できるよう、新しい教育プログラムを検討していくとともに、正しい食生活の重要性について家庭に向けた説明を行っていく。 	
3) DV・ネグレクト等に対する適切な対応を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭問題に係わることはプライバシーの問題等、難しい面もあるが、地域の方やインターンの学生の力を借りるなど、子どもと係わる人を増やし、早期に発見し、適切に対応できるようにする。 	
その他 意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な防災教育に力を入れる。 	

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	7 青少年の健全育成
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○市民一人ひとりが地域の青少年育成を担っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが「地域で育てる」という意識を持ち、声をかけあい、子どもの手本となるような生き方をしています。 ・地域のコミュニティが充実しており、近隣のコミュニケーションが円滑に行われています。地域の信頼関係が築かれているので、地域で青少年を育てるといった環境が整っています。 	
主な課題	
1) 青少年の居場所・役割づくり <ul style="list-style-type: none"> ・学校での部活動を充実させる等、行動範囲の広がる中学生等が留まる居場所づくりが課題であ 	

る。

- ・地域に貢献できるものを見つけ、役割を与え、地域での居場所や、役割があるという自覚を持たせることが必要である。

2) なぜ問題行動を起こすのかという根本についての把握

- ・地域の環境浄化活動としてのパトロール等だけではなく、青少年がなぜ問題行動を起こすのかという根本の問題を把握し、対応することが課題である。

3) コミュニティによる青少年育成

- ・地域のコミュニティを充実させ、大人同士が知り合うことで、地域で育てるという環境を整える必要がある。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

1) 学校での部活動の指導等に協力する。

- ・特色のある学校づくりを継続して行うためには、地域の協力が不可欠である。部活動の指導等、積極的に引き受けることが必要である。

2) 地域の青少年育成も大人同士のコミュニケーションから生まれるという意識をもつ。

- ・地域での青少年育成環境を整えるためには、信頼できる近所付き合いや、地域のコミュニティが充実していることが重要である。子どもから見られているという意識を持ち、自らが希望を持ち生きる姿を見せることが必要である。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 地域の協力を求める。

- ・青少年の居場所として、充実した部活動を整えることは効果的である。部活動等の指導を充実させるためには、地域の協力が必要であり、地域の方が協力・参加しやすい環境を整えることや、青少年が興味を持つことに打ち込める場をつくる必要がある。

2) 青少年健全育成協力店の増加

- ・単に数を増やすのではなく、信頼できる店舗に協力を依頼する等、質の向上が必要である。

3) 効果的な広報活動、コミュニティの構築

- ・市報等で地域の青少年育成に協力を求める等、効果的な広報活動、アピールを行う必要がある。
- ・文化センターを効果的に利用する等、コミュニティに参加したくなるような仕組みをつくる必要がある。

その他 意見

- ・子ども会、学童クラブ単位で美術館に鑑賞に行く等の機会を充実させ、作品・作家と出会う機会を多くもつことが必要である。鑑賞等を通じて、心が震える場面を多くもつことで、人に対する信頼感を育てることにつながる。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	8 コミュニティの形成
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○地域のコミュニティが機能して、あいさつが交わされ、困ったときにはお互いに助け合えるコミュニティが形成されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティが機能していて、地域の人たちみんながあいさつを交わしています。 ・誰かの姿が見えないときにはみんなが心配しあうまちになっています。 <p>○NPO活動や趣味のサークルといった目的別のコミュニティが形成され、さまざまな形で人と人とが笑顔でふれあうまちになっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティだけでなく、NPO活動や趣味のサークルなど、さまざまな形でのコミュニティが形成されています。 ・複数のコミュニティが形成されているため、誰もが何らかのコミュニティに参加していて、人とのつながりがあります。 	
主な課題	
<p>1) 地域コミュニティへの積極的な参加を求めることが課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者及び仕事等でコミュニティ活動への参加が難しい人に対して、いかに呼びかけていくかが課題。 ・地域コミュニティ参加者に対し、コミュニティ活動（地域まつり・防災訓練等）への参加について理解を求めていくことが大切。 <p>2) 地域コミュニティ以外のコミュニティへの参加を求めていくことが課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ以外にもコミュニティがあることを周知し、参加を呼びかけていくことが大切。 ・NPO活動等のコミュニティについて、コミュニティ活動の各種支援や参加希望者への情報提供等が必要。 <p>3) コミュニティの活性化が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティに新しい人、若い世代の人の参加がないと次第に閉鎖的になりがちとなってしまう。いかに新しい人を迎え、活動を活性化していくかが課題。 <p>4) ハード面の確保が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等のコミュニティ団体が増えることにより活動場所となる施設の不足及び利用が競合し合っていることが課題 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

1) あいさつから始めてみる

- ・あいさつはコミュニケーションの第一歩。あいさつを通じて係わり合いを深めていくことが必要となる。そこで積極的にあいさつを行い、交流を深めていく。

2) イベントへの積極的な参加

- ・大勢の人が集うイベントは交流が生まれやすいもの。イベントに積極的に参加し、性別や世代の違う人たちとの交流を深めていく。

3) 地域コミュニティの積極的なPR

- ・地域コミュニティは古くからのしがらみや歴史伝統等を重んじるところがあるため、新しい人々には入りにくい場所となりがちである。そこで地域コミュニティ側から新しい人を受け入れるように積極的に取り組んでいくことが必要。
- ・地域イベント等を行う際、近隣住民等に積極的に参加を呼びかけて、参加を促していく。

4) 趣味を通じたコミュニティの創設、参加

- ・趣味や活動等が共通する人たちでコミュニティを創設し、またそのコミュニティ同士で交流することにより、さらに輪を広げていく。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

1) 地域コミュニティのPR

- ・地域コミュニティについて、広報やさまざまな媒体を通じてPRし、また地域コミュニティに参加することのメリット等を周知していく。

2) コミュニティ団体の広報・周知

- ・コミュニティ団体の活動状況等を広報やさまざまな媒体を通じてPRし、コミュニティ団体への参加について促していく。

3) コミュニティ団体への支援

- ・コミュニティ団体の多くは、ボランティアや会員の会費等で運営をまかなっていて、財政面及び運営面で不十分なところが多い。団体運営やイベント実施時等の財政的な支援や印刷機器貸出等の支援を行う。また運営面について適切なアドバイス等のできる相談制度等の支援を行っていく。

4) コミュニティから漏れている人への救済

- ・何らかの理由によりコミュニティから漏れてしまった人に対し、コミュニティへの参加や各種団体の案内等を行う。

5) イベントの実施

- ・各種イベントを実施し、コミュニティ団体の案内やコミュニティの大切さのPRをし、コミュ

ニティ参加へのきっかけづくりを担う。

6) 施設利用の整備

- ・コミュニティ活動が増え、活性化してくると、活動場所となる施設が不足することが予想される。新たな施設整備が必要となる。またルールを設け、公平な施設使用ができるようにする。

その他 提案事項

- ・大学との連携をうまく活用して文化学習活動の活性化を図る。

基本目標	Ⅲ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）
基本施策	9 国際化と都市間交流の推進
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○多様な価値観が共存できるまち <ul style="list-style-type: none">・継続的な都市交流を通して、相互理解を深める。・価値観や文化の違いを認識することにより、国際的感覚を養うとともに、自らの視野も広げる。	
○姉妹都市・友好都市と府中市の共なる発展	
主な課題	
○姉妹都市制度、友好都市制度の認知不足。 <ul style="list-style-type: none">・制度の認知不足に加えて、位置づけや、目的も曖昧である。・交流イベント等の周知が不足しており、交流の機会を得ることが難しい。	
○府中で暮らす外国人への更なる支援 <ul style="list-style-type: none">・外国人が安心して暮らせるように、更なる情報の充実が必要である。・国際交流サロンが、「交流」の場としてより活用されるべきである。	
役割分担の考え方	
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと	
○積極的な交流 <ul style="list-style-type: none">・多文化を知る機会を、積極的に活用する。・国際交流＝価値観の交流であり、異なる価値感を受け入れる意識を持つ。・姉妹都市・友好都市との交流活動へ、積極的に参加する。	

○府中で暮らす外国人との協力

- ・言葉の壁は生活習慣の違いに対してサポートを行い、お互いに支え合う。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○継続的な交流を行う

- ・佐久穂町での植樹によるカーボンオフセット事業など、現地へ赴き、世代を超えた幅広い交流につながる事業を行う。
- ・交流都市との文化交流や物産販売などを通じて、共なる発展を図る。

○市民事業を後押しするような施策をおこなう。

- ・市内大学とのつながりの強化や、各種団体との連携を結ぶことにより、市民が多方面との交流が図れるよう努める。

○情報提供の更なる充実を図る。

その他 意見

- ・姉妹都市のアンテナショップなどを設置し、交流への関心を高める。